

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	《交通安全施設整備事業》					担当部	都市建設部			
	会計区分	一般会計		事業類型	施設整備系		担当課	道路課			
	事業期間	平成12年度以前		～	平成31年度以降		担当係	道路係			
	総合計画 新基本計画	施策等	6 都市基盤		23 道路		2 交通安全施設を整備します				
			重点事業		実施計画事業	○					
	予算区分	款	8	項	2	目	7	大	3	中	
	根拠法令・個別計画	道路法									
	目的	何・誰を対象に	市民、道路利用者(歩行者、自転車)								
		どの様な状態にするのか	歩道を整備することにより、交通弱者である歩行者や自転車の安全性を確保する。								
	内容(手段) 目的達成のためにどのような事業を実施したか	<p>◆27年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩道や自転車歩行者道の整備。 交差点を改良することにより、右折帯設置、歩車道分離及び交通安全施設の整備。 工事の設計、積算及び施工管理、用地買収に関する事務。 <p>◆27年度直接経費の内訳</p> <p>【委託業務内容】 設計、測量、物件調査等の委託（委託料：10,298千円）</p> <p>【工事の内容】 野口大草線歩道設置事業 小針巳新田小木線歩道設置事業 その他の交通安全施設整備事業（工事請負費：61,461千円）</p> <p>【用地買収】 下小針中島二丁目藤島町向江線交差点改良事業 その他の交通安全施設整備事業 （用地購入費：6,862千円）（物件補償費：1,150千円）</p> <p>◆28年度直接経費の内訳</p> <p>【委託業務内容】 設計、測量、物件調査等の委託（委託料：25,600千円）</p> <p>【工事の内容】 野口大草線歩道設置事業、常普請三ツ淵線歩道、 下小針中島二丁目藤島町向江線交差点改良事業、 三ツ淵観音堂4号線歩道設置事業、その他の交通安全施設整備事業 （工事請負費：119,000千円）</p> <p>【用地買収】 常普請三ツ淵線歩道設置事業 下小針中島二丁目藤島町向江線交差点改良事業 （用地：23,358千円(全額繰越分)）（物件：21,948千円(内、繰越分18,448千円)）</p>									
受益者負担	無										

コスト			単位	H25決算額	H26決算額	H27決算額	H28予算額
	費用	直接経費		千円	119,468	119,482	79,771
正職員		従事者数	人	1.00	1.00	0.80	1.00
		人件費	千円	5,501	5,501	4,400	5,501
その他職員		従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
		人件費	千円	0	0	0	0
費用合計		千円	124,969	124,983	84,171	195,407	
対前年比		%		100.0	67.3	232.1	
財源	一般財源		千円	124,969	124,983	84,171	195,407
	国・県支出金		千円	0	0	0	0
	その他財源		千円	0	0	0	0

業 績	活動指標名	単位		H25	H26	H27	H28	
	整備延長	m	目標		820	900	600	785
			実績		532	1,164	432	
			目標					
			実績					
			目標					
			実績					
	成果指標名	単位		H25	H26	H27	H28	
年間交通事故発生件数(人身事故)	件	目標		—	—	—	—	
		実績		1,104	1,006	814		
		目標						
		実績						

事業の自己評価	平成27年度の実施結果	事業の達成状況	一部路線において、事業理解が得られていないことから整備が停滞し、目標延長の未達となったが、歩車道の分離がされていない主要な通学路等について、地元要望等に基づき順次歩道整備を実施し、成果指標となる年間交通事故発生件数の減少の一因を担った。
		事業実施における課題	事業実施においては用地買収、境界立会等が必要となるが、その際に相手方の事業理解を得ることが困難な場合に事業実施の遅れが懸念される。
		基本施策の展開方向の目的に対する影響(貢献等)	市民が安全で快適な交通環境の形成を図るための手段として、当該事業を実施している。交通弱者である歩行者や自転車の安全性確保を図り、交通事故防止に寄与するものであり、継続的に実施すべき事業である。
	平成28年度の改善内容	28年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	地元区との調整を密に図ることで、事業を円滑に遂行いたします。また、小牧警察より資料提供を受け、事故発生箇所及び原因を検証する事でより一層の安全に配慮した設計・施工を行う。
	平成29年度の事業の方向性	方向性の判定	維持
	判定理由	地元要望(区長申請等)に順次対応していること、また交通弱者である歩行者や自転車の安全性確保が図られていることから現状維持と判断した。	
	29年度以降の改善案	限られた予算をより有効的に活用するため、工事申請について地元区長より申請理由の詳細を確認するとともに、必要性・効果等の検証を行ったうえで、優先度の高い申請より事業化を進めていく。	

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。